

令和2年3月の運営にて承認され【川西市立清和台中学校 PTA 細則】が変更になっていますのでご報告させていただきます。

変更：生徒1人につきから1家庭になっています。

本会の保護者会員は、会費を納めるものとする。教職員からの会費は徴収しません。

川西市立清和台中学校 PTA 細則

1. 川西市立清和台中学校 PTA 会費規定

本会の保護者会員は、会費を納めるものとする。

会費は1家庭 年額1500円とする。

2. 川西市立清和台中学校 PTA 慶弔規定

1条 会員、生徒、また会員の同居の子（生徒の兄弟姉妹）の不幸に対して供花をおくる。

2条 その他必要と認められた場合は、会長の専決で支出し、事後に運営委員会の承認を求める。

3条 職員の転退職に伴い、花束を贈呈する。

3. 川西市立清和台中学校 PTA 旅費規定

PTA 活動に関して、可能な限り費用弁償する。

4. 川西市立清和台中学校 PTA 予算内規

予算は役員及び委員により、年度内にて相互流用補正ができるものとする。